

地域自治区 から 地域自治 へ

～ 今後の地域のあり方 ～



令和6年3月
石狩市

＝説明事項＝

- ① 『いまの地域自治区 制度について』
- ② 『これからの 地域自治について』
- ③ 『なくなるものはあるか？』
- ④ 『これから決めていくこと（諮問内容）』
- ⑤ 『検討スケジュール』

順を追ってご説明いたします・・・

①いまの地域自治区 制度について

地域自治区とは《法律の規定に基づき 地域自治を行う区域のこと》

平成17年10月1日合併

合併特例法（第23条）

合併後の地域課題への対応など、
円滑な合併に資すること

〔地域自治区〕

	(名称)	
「旧厚田村の区域」	「厚田区」	・ 地域協議会 を置く ・ 支 所 を置く ・ 住所に自治区の名称 を冠する
「旧浜益村の区域」	「浜益区」	

「旧石狩市の区域」： 置かない

地域自治区の設置期間は・・・



➤ 合併特例債の活用のために10年間延長

➡ 合併特例債を活用する理由がなければ

➡ 合併協議書に基づき令和7年度末まで

②これからの地域自治について

“地域の事情”
“自治のかたち”

それぞれ違う！

地方自治法に基づく

国の **地域自治区制度**

⇒ 市全域の導入が必要！

制度としてはありますが・・・

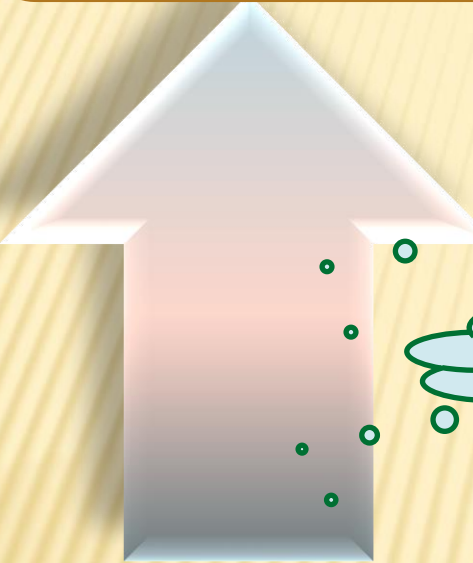
市の進める自治の
方向ではありません。

市の考える
地域自治とは・・・

「それぞれの地域に合った、
持続可能な地域自治」

市の考える地域自治とは・・・

「それぞれの地域に合った、持続可能な地域自治」



市民参加条例

審議会制度

情報公開条例

協働事業提案制度

「石狩市自治基本条例」による、

“市民主体のまちづくり”

市民の皆様の、ご協力をお願いいたします。

③なくなるものはあるか？

(いま)

(1) 地域協議会

(2) 支所

(3) 住所中の自治区の名称
(「厚田区」「浜益区」)

(これから)

(1) 地域協議会の機能・役割

(2) 支所又は出張所

(3) 住所中に地域の名称
(「厚田」「浜益」)

同時に期限を迎えますが・・ **残すことができます！**

(1)地域協議会 (2)支所

⇒ **実質的に なくなりません。**

(3) 「厚田区」「浜益区」⇒「厚田」「浜益」

⇒ **「区」の文字は なくなります。**

(3) 住所中に地域の名称「厚田」「浜益」について

《現在》

石狩市「**厚田区**」別狩○番地



石狩市「**浜益区**」川下○番地



《自治区終了後》

石狩市「**厚田**」別狩○番地

石狩市「**浜益**」川下○番地

※ 地域の名称「厚田」「浜益」残せます！

※ 但し、地域の名称と字名が同じ場合は・・・

石狩市「**厚田区**」**厚田**○番地



石狩市 **厚田** ○番地

石狩市「**浜益区**」**浜益**○番地



石狩市 **浜益** ○番地

※ 全国の事例でも、地域名を残す自治体は多い！

●市の認識！

★現在、地域協議会が担っている機能

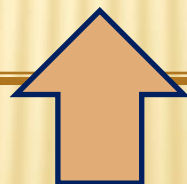
(1) 「地域の重要事項に関する手続きのルール」



地域の声を行政に届ける仕組み

⇒ 今後も地域に必要！

⇒ これまでと変わらず 推進！



(2) 「地域住民と行政をつなぐ窓口」

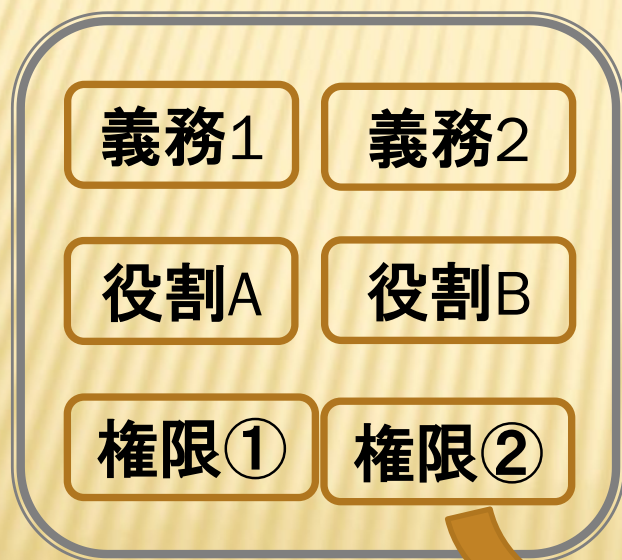
★厚田支所、浜益支所の役割

④これから決めていくこと（諮問内容）について

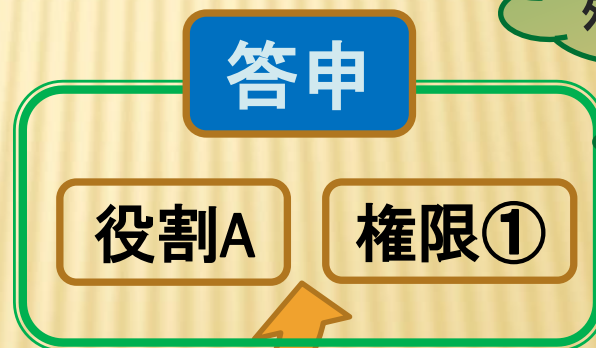
諮問 1

地域協議会が担ってきた機能（役割）のうち、今後も地域のために必要な機能（役割）について

地域協議会が担ってきたもの



残したいもの



これだけ
残したい！

他は、これからは
必要ない！

諮問 2

これまで地域自治区の事務所として設置されてきた支所の機能（役割）のうち、今後も地域のために必要な機能（役割）について

色々な思い

そもそも「支所」は
残してほしい！

各種手続きの
相談がしたい！

災害時が心配！

住民、戸籍など証明書の
申請窓口は必要！

地域にあってほしい
支所の体制

答申

◇◇ の体制

△△ の窓口

〇〇 の窓口

諮問 3

今後の住所表示について

答申

地域の名称を
残したい

残さない

石狩市「**厚田**」別狩○番地
石狩市「**浜益**」川下○番地

石狩市 **別狩**○番地
石狩市 **川下**○番地

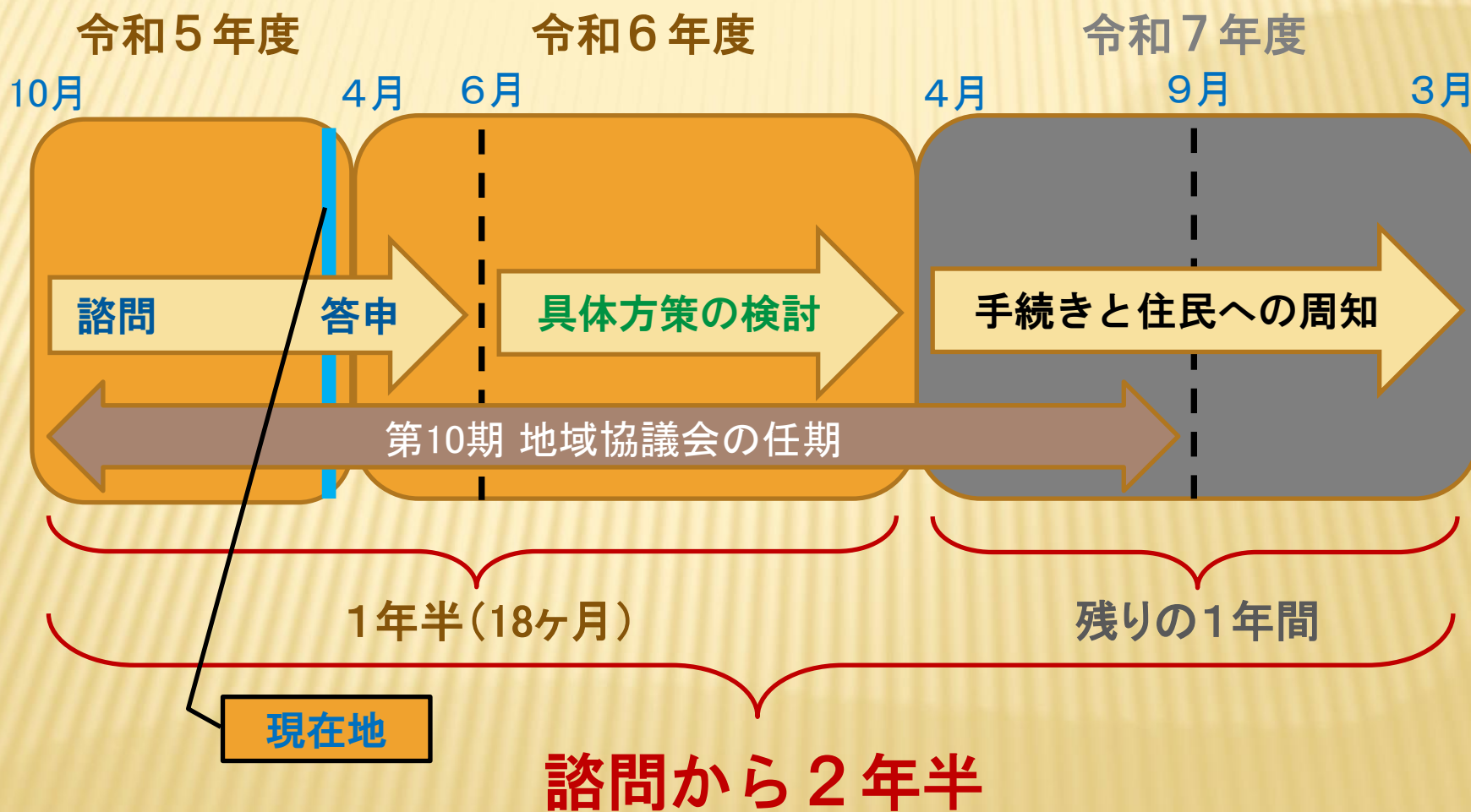
※ どちらにしても

石狩市「**厚田区**」**厚田**○番地
石狩市「**浜益区**」**浜益**○番地

石狩市 **厚田**○番地
石狩市 **浜益**○番地

⑤ 「検討スケジュール」について

— 地域自治区設置期間終了まで あと2年余り —



どうぞよろしくお願いいたします。